

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	本明川治水事業広報企画検討業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 長崎市宿町316-1
契約締結日	平成26年12月26日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社プランニング松元 福岡県福岡市博多区住吉2丁目15番10号カーサ博多408号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,834,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,877,200-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

契約理由書

1. 業務名 本明川治水事業広報企画検討業務
2. 履行場所 長崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区住吉 2-15-10
会社名：株式会社プランニング松元
電 話：(092) 284-9211
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的・内容

本業務は、戦略的な広報を行うことを目的に、広報の目標設定、広報対象者の設定・分析を行うとともに、本明川の治水の現状や対策状況、河川環境維持の必要性・効果等を本明川流域の住民や関係機関に分かり易く広報するため、過去の災害及び治水等の歴史や経緯、現在の状況等を踏まえ、本明川改修事業及び本明川ダム建設事業を包括する本明川の説明資料を企画・作成するものである。

- 2) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、(株)プランニング松元は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、特定テーマに対する技術提案において、総合的に最も優れた提案を行ったものである。

よって本業務については、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

長崎河川国道事務所 開発調査課長